

平成 2 4 年 第 1 回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成24年第1回  
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成24年8月28日(火) 午後2時

1. 場 所 箕面市役所 別館5階 教育長室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員(教育長) 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教育推進部学校改革監  
兼次長(学校教育・教職員担当) 若 狭 周 二 君  
教育推進部副部長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
教 職 員 課 長 北 村 清 君

1. 出席事務局職員

学校教育課担当主査  
兼教育政策課担当主査 森 貴 美 君  
兼教育推進部担当主査  
(教育施策推進担当)

## 1. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指定

日程第 2 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件

(午後 2 時開会)

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成 24 年第 1 回箕面市教育委員会臨時会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において森田委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第 2、報告第 39 号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教職員課長に求めます。

○教職員課長（北村清君）：本件は、箕面市立学校教諭の非違行為の審査について、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問をする必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第 3 条第 2 項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）：この議案は、個人に関する事項のうち、公開することにより、当該個人の基本的な人権を侵害することとなるものと思われるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（小川修一君）：それでは、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局の退席を求めます。

(事務局職員退席後、委員相互の協議)

(事務局職員着席)

○委員長（小川修一君）：ただいまより、委員会を再開いたします。それでは、報告第 39 号を採決します。本件を報告どおり承認することにご異議ご

ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(小川修一君) : 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長(小川修一君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長(小川修一君) : ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、報告1件は、全て議了いたしました。
- 委員長(小川修一君) : これをもちまして、平成24年第1回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午後2時25分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川修一

委員

森田雅彦